

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

平成30年6月12日（火曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	佐藤 一 則	副委員 長	星 宏 子
委 員	山形 紀 弘	委 員	相馬 剛
委 員	平山 武	委 員	大野 恭 男
委 員	金子 哲 也	委 員	山本 はるひ
委 員	中村 芳 隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	田 代 正 行	社会福祉課長	板 橋 信 行
社会福祉課長 補 佐	宇 賀 神 晶 子	社会福祉係長	磯 将 央
障害福祉係長	関 谷 和 俊	保 護 係 長	渡 辺 英 俊
高齢福祉課長	増 渕 剛	高齢福祉課長 補 佐 兼 高齢福祉係長	村 松 隆
介護管理係長	高 根 沢 めぐみ	介護認定係長	吉 富 真 樹 子
地域支援係長	若 目 田 治 之	国保年金課長	福 田 正 樹
国保年金課長 補 佐 兼 管 理 係 長	二ノ宮 直 美	国保年金係長	伊 藤 陽 子
健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	織 田 智 富	健康増進課長 補 佐 兼 健康増進係長	村 越 邦 子
保健予防係長	北 村 美 保 子	健康増進係 副 主 幹	根 本 力 ヨ
健康増進係 副 主 幹	金 山 富 美 恵	健康増進係 副 主 幹	倉 俣 久 美 子
健康増進係 副 主 幹	佐 藤 明 美	市 民 課 長	室 井 啓 二

市民課長補佐兼戸籍係長	戸山みどり	市民係長	君島忍
子ども未来部長	富山芳男	子育て支援課	相馬智子
子育て支援課長補佐	岸上容子	子ども福祉係	松本綾子
給付係長	伊藤俊彦	総合支援係長	青木朋美
子ども・子育て総合センター所長（任期付）	菊池紀男	子ども・子育て総合センター（発達支援・ひとり親担当）主査（係長級）	長岡栄治
保育課長	江連宣仁	保育課長補佐兼児童係長	高橋美由紀
保育係長	本澤英紀	教育部長	小泉聖一
教育総務課長	平井克巳	教育総務課長補佐	北村議徳
総務係長	菊地直路	給食係長	小高久美
学校整備推進室長	加藤正之	学校整備推進室主査（係長級）	中山和成
黒磯学校給食共同調理場長兼業務係長	松本仁志	共英学校給食共同調理場長兼業務係長	佐藤和穂
西那須野学校給食共同調理場長兼業務係長	小林一恵	学校教育課参事兼学校教育課長	小泉秀夫
学校教育課副参事兼英語教育推進室長	山本幸子	学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長	渋井尚子
学校指導係長	相樂尚志	児童生徒サポートセンター所長（任期付）	薄井拓
児童生徒サポートセンター児童生徒係長	大森美香	生涯学習課長兼青少年センター所長	室井勉
生涯学習課長補佐兼文化振興係長	小池久史	生涯学習課主幹（任期付）	吉村敏昭
生涯学習係長	吉田和則	青少年係長	田中望
那須野が原博物館長	松本裕之	黒磯公民館長	広瀬範道
スポーツ振興課長	織田康	スポーツ振興課長補佐兼管理係長	岡孝子
スポーツ振興係長	東泉秀幸	国体準備室長	佐原勝美

国体準備室
主査 大 島 彰
(係長級)

出席議会事務局職員

書 記 磯 昭 弘

議事日程

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

[保健福祉部]

・保健福祉部長挨拶

[健康増進課]

・職員紹介（自己紹介）

[社会福祉課]

・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第二分科会）

・議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

[高齢福祉課]

・職員紹介（自己紹介）

[国保年金課]

・職員紹介（自己紹介）

[市民課]

・職員紹介（自己紹介）

[子ども未来部]

・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

・職員紹介（自己紹介）

[保育課]

・職員紹介（自己紹介）

・議案第59号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
改正について

[教育委員会事務局教育部]

・教育部長挨拶

[教育総務課]

・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第二分科会）

・議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

[学校教育課]

・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第二分科会）

・議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

[生涯学習課]

・職員紹介（自己紹介）

[スポーツ振興課]

・職員紹介（自己紹介）

・議案第58号 那須塩原市体育館施設条例の一部改正について

予算常任委員会（第二分科会）

・議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

なお、金子哲也委員より、本日遅刻する旨の届け出がありました。

本日は、6月定例会の常任委員会にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

さて、本定例会で当常任委員会が審査すべき案件は、条例の一部改正案件2件であります。

なお、予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき補正予算案件1件につきましては、関係所管課のところで随時、予算常任委員会第二分科会へ切りかえて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をお願いいたすとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願いを申し上げまして、挨拶といたします。お疲れさまです。

○磯書記 ありがとうございます。

それでは、審査事項のほうに入ります。

ここからの議事進行は委員長のほうで行います。お願いします。

○佐藤委員長 それでは、ただいまから審査に入ります。次第により順次進めてまいります。

◎保健福祉部の審査

○佐藤委員長 これより保健福祉部の審査を始めます。

審査に先立ちまして、田代保健福祉部長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いたします。

○田代保健福祉部長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎健康増進課の審査

○佐藤委員長 次に、職員紹介に移ります。

健康増進課の皆さんがお見えですので、今後、説明員として委員会に出席いただく皆様から自己紹介をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いたします。

(出席説明員自己紹介。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

健康増進課につきましては、今回、付託案件がありません。

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、健康増進課の皆さんから何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

健康増進課の皆さん、今年度もどうぞよろしくお願いたします。

ここで執行部の入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時08分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎社会福祉課の審査

○佐藤委員長 社会福祉課の皆さんがお見えですので、今後、説明員として委員会に出席いただく皆様から自己紹介をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

それでは、これより予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査をいたします。

◇

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

板橋課長。

○板橋社会福祉課長 (議案第56号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、3款1項2目障害者福祉費の障害者福祉総務費の中のバス代の借上げ料の補正ということだと思いますが、まず、その日程が変更になったところについては、どういうふうに変更になったのでしょうか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋社会福祉課長 こちらにつきましては、例年は栃木県の総合運動公園、そちらのほうで開催をしているということですが、今年度につ

きましては、そちらのほうで改修工事が入っておりまして、場所としては、今年度は栃木市の総合運動公園、こちらのほうで開催するということになりました。

ただ、そのときに栃木市の総合運動公園で実施するということではあって、開催の日付はそのままにできるかなというところでは想定されてはあったんですが、なかなかそこの調整があったというところで、正式通知があったのは3月の中旬ということになってしまったと、そういった経緯がございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 経緯は了解しました。

そうしますと、何人参加予定で、このバス代を追加する台数についてはどういうことなんでしょうか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋社会福祉課長 一応、こちらの大会に参加する人数ということでございます。こちらにつきましては、障害をお持ちの方、それからそのご家族の方を含め、約70人ということでございます。

それから、今回、バスが必要になった台数ということでございます。こちらにつきましては、基本的に今回、9月30日に開催ということでございますが、市のマイクロバスのほうは予約があいていたのでとれたということでございまして、結果的には、民間からの借上げバス、大型バスが2台、それから中型バスが1台、計3台を民間からの借上げ、そして市有バスを合わせますと計4台のバスで行くと、そういったことになっております。

以上です。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、4台のうち大型バス2

台分が今回補正されたという理解でよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋社会福祉課長 今回の補正につきましては、大型バス2台分、そして中型バス1台分、合計3台の補正という形でございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 最初の時点で、中型バスは当初予算に入っているという説明だったような気がします。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋社会福祉課長 失礼いたしました。当初予算のほうで、中型バス1台のほうは確保してございましたので、議員ご指摘のとおり、大型バス2台ということです。失礼いたしました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 社会福祉課の皆さんのほうから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

社会福祉課の皆さん、今年度もどうぞよろしくお願いをいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎高齢福祉課の審査

○佐藤委員長 高齢福祉課の皆さんがお見えですので、今後、説明員として委員会に出席いただく皆様から自己紹介をいただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

（出席説明員自己紹介。）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

高齢福祉課につきましては、今回、付託案件が
ございません。

再開 午前10時39分

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で
委員の皆さんから何かございますか。

相馬委員。

○相馬委員 (いきいき百歳体操の普及方法につい
て)

○佐藤委員長 ほかに委員の方から何かございま
すか。

星副委員長。

○星副委員長 (認知症サポーター養成講座に関す
る今後の計画等について)

○佐藤委員長 そのほか委員の皆さんから何かござ
いますか。

中村委員。

○中村委員 (いきいき百歳体操の普及活動につい
て)

○佐藤委員長 そのほか委員の皆さんから何かござ
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、高齢福祉課の皆さんから
何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いた
します。

高齢福祉課の皆さん、今年度もどうぞよろしく
お願いいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし
ます。

休憩 午前10時37分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を
開きます。

—————◇—————

◎国保年金課の審査

○佐藤委員長 国保年金課の皆さんがお見えですの
で、今後、説明員として委員会に出席いただく皆
様から自己紹介をいただきたく思います。よろし
くお願いをいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

国保年金課につきましては、今回、付託案件が
ございません。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で
委員の皆さんから何かございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 国保年金課の皆さんから何かござい
ますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いた
します。

国保年金課の皆さん、今年度もどうぞよろしく
お願いをいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし
ます。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎市民課の審査

○佐藤委員長 市民課の皆さんがお見えですので、今後、説明員として委員会に出席いただく皆様から自己紹介をいただきたく思います。どうぞよろしくお祈いします。

(出席説明員自己紹介。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

市民課につきましては、今回、付託案件がございません。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

山形委員。

○山形委員 (パスポートの申請件数について)

○佐藤委員長 そのほかで委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 市民課の皆さんから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

それでは最後に、保健福祉部全体でその他として何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で保健福祉部の審査を終了いたします。

市民課及び保健福祉部の皆さん、今後ともどうぞよろしくお祈いをいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時47分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎子ども未来部の審査

○佐藤委員長 これより子ども未来部の審査を始めます。

審査に先立ち、富山子ども未来部長からご挨拶をいただきます。よろしくお祈いします。

○富山子ども未来部長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎子育て支援課の審査

○佐藤委員長 次に、職員紹介に移ります。

子育て支援課の皆様がお見えですので、今後、説明員として委員会に出席いただく皆様から自己紹介をいただきたく思います。どうぞよろしくお祈いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

子育て支援課につきましては、今回、付託案件がございません。

お願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

- 佐藤委員長 ありがとうございます。
それでは、審査に入ります。

◇

◎その他

- 佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

- 佐藤委員長 ないようですので、子育て支援課の皆さんから何かございますか。

課長。

- 相馬子育て支援課長 (いなむら保育園の民営化について)

- 佐藤委員長 そのほか子育て支援課の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

- 佐藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

子育て支援課の皆さん、今年度もどうぞよろしくお願いをいたします。

ここで執行部の入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時14分

- 佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎保育課の審査

- 佐藤委員長 保育課の皆さんがお見えですので、今後、説明員として委員会に出席いただく皆様から自己紹介をいただきたいと思っております。よろしく

◇

◎議案第59号の説明、質疑、討論、採決

- 佐藤委員長 議案第59号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

江連課長。

- 江連保育課長 (議案第59号について説明)

- 佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星副委員長。

- 星副委員長 那須塩原市の中では、今まで指導員の例えば募集要項とかいろいろあったかと思うんですけれども、その中で、中卒なので指導員になれなかったとかあったのでしょうか。

- 佐藤委員長 江連課長。

- 江連保育課長 こちらの条例で規定してございますように、高卒以上、現実、中卒では県の研修の受講資格がないということとなることは、今までも出来ておりません。

- 佐藤委員長 ほかにございますか。

相馬委員。

- 相馬委員 そうすると、現時点では中卒の方はいらっしゃるということになるんだと思うんですが、そうすると、この5年以上従事した者というのは、今後そういう方が5年以上従事すれば受講資格が得られるということなんでしょうか。それとも、この(4)のところをいくと、免許証を

持っていないということであった場合に、最初、5年以上従事するその前段で、最初からもう従事ができなければ5年たたないんだと思うんですが、その最初に従事するというところについては、どういう規定で従事するのでしょうか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 これまでも、この支援員につきましては、資格を持った支援員と、その支援員を補助する補助員ということで、補助員としてお勤めいただいている方もいらっしゃいます。この条例の施行に伴いまして、これまで補助員で例えば5年以上勤務された方について門戸を広げるというふうな形になってございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、現時点でのその補助員になるための資格というのはもう全くないということなんでしょうか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 補助員となる資格というのは特にございません。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、現時点ではどういう方が補助員になっていらっしゃるんですか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 支援員としての資格がないけれど支援員さんの補助をするということで、お手伝いされている方が、一般的に補助員と呼ばれている方でございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 これによって、いわゆる市長が適当と認めた者ということで資格が得られるということになるんだろうと思うんですが、市としては、これで、こういう資格が得られるというのはどれぐらいふえるというふうに見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 現在、補助員で中卒の方というのは、ちょっと統計は人数的にはとってございません。ただ、支援員が全体で現在334人いらっしゃいます。そのうち補助員と呼ばれている方が191名いらっしゃいます。この中の方で、中卒で長く、5年以上ですね、勤めていらっしゃる方が、今回の条例の改正によって、研修を受ける資格がもらえるということでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 いまのところなんですが、つまり、補助員さんっていろいろいらしたと、学生さんもいたと思うんですけども、やっていることは、同じことをやっているような気がします。本当の指導員と。ということは、これの条例を変えることによって、もらうお給料とかそういうものが高くなるというような解釈でよろしいわけでしょうか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 補助員から指導員ということになれば、当然、単価というか給料も上がってまいります。

○佐藤委員長 議事進行を副委員長と交代いたします。

○星副委員長 佐藤委員長。

○佐藤委員長 14ページに具体的に載っています、現行と改正案ということで、(4)についてなんですけれども、今までは具体的に学校教育うんぬんということで、具体的に示されているんですけれども、改正後の教育職員免許法に規定する免許状を有するものということなんですけれども、これは具体的にはどのようなことなんでしょうか。

○星副委員長 江連課長。

○江連保育課長 教員の免許の更新制度、こういうものがございます。この関係で、これまではちょっとわかりにくかったということで、今回の改正

にいたっているところでございます。実際は、資格を持っていて更新をしていないがために失効されている方についても、資格を取っている方については権利があるというか、受講資格がありますというのを今回明確に定めたものでございます。

○星副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代いたします。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第59号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第59号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、保育課の皆さんから何かございますか。

江連課長。

○江連保育課長 (放課後児童クラブの整備の進捗状況及び西那須野キッズハウスでの病児病後児保育の実施状況について報告)

○佐藤委員長 ほかに保育課の皆さんから何かございませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

それでは最後に、子ども未来部全体でその他として何かございますか。

山本委員。

○山本委員 (わかば保育園の耐震工事及び民営化等に関しての進捗について)

○佐藤委員長 ほかに何かございますか。

相馬委員。

○相馬委員 (西那須野キッズハウスの県外の登録者について)

○佐藤委員長 ほかに何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で子ども未来部の審査は終了いたします。

保育課及び子ども未来部の皆さん、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時44分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎教育部の審査

○佐藤委員長 これより教育部の審査を始めます。

審査に先立ち、小泉教育部長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

部長。

○小泉教育部長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎教育総務課の審査

○佐藤委員長 次に、職員紹介に移ります。

教育総務課の皆さんがお見えですので、今後、説明員として委員会に出席いただく皆様から自己紹介をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(出席説明員自己紹介。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

それでは、これより予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査をいたします。

◇

◎議案第56号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

平井課長。

○平井教育総務課長 (議案第56号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

山形委員。

○山形委員 (埼玉小学校体育館整備の進捗状況について)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

大野委員。

○大野委員 (埼玉小学校体育館整備中の代替施設について)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 教育総務課の皆さんから何かございますか。

平井課長。

○平井教育総務課長 (新共英学校給食共同調理場の内覧会及び落成式について)

○佐藤委員長 そのほか教育総務課の皆さんから何かございますか。

[「特にございません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

教育総務課の皆さん、今年度もどうぞよろしく
お願いいたします。

ここで昼食のため1時から再開をいたしますので、
休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時02分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎学校教育課の審査

○佐藤委員長 学校教育課の皆さんがお見えですの

で、今後説明員として委員会に出席いただく皆様から自己紹介をいただきたいと思います。よろしく
お願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

それでは、これより予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査をいたします。

◇

◎議案第56号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。
執行部の説明をお願いいたします。

小泉課長。

○小泉学校教育課長 (議案第56号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

星副委員長。

○星副委員長 10款の教育費の1項4目の緊急スクールカウンセラーなんですけれども、国の事業実施計画を提出して補正がついたということで先ほどご説明があったんですが、この国の事業実施計画というものは、今後あと何年続くかとかというのはわかるものなんですか。これは、要は東日本大震災以降で、多分臨時的にというか、ついてい
るものだと思うんですが、それがずっと続く
とすれば続いたほうがいいんですけども、その辺の見通しというものはどういうふうになっているのかお聞きしたいんですけども。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 実は、つい最近、先日なんですけれども、国のほうから内々で、まだ確定ではないけれども、今年度で終わりになる可能性があ

るというふうな話はきました。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうしますと、やはり東日本大震災以降、スクールカウンセラーが配置になって、被災をした方の要は心のケアという部分が重立った目的だったと思うんですけども、その方たちだけではなく、教職員の方も初め保護者の方、子ども、児童生徒、やはりもうスクールカウンセラーがない状態は考えられないと思うんですね。それで国の補助がなくなりました、もう内々は決まってしまうということで、市のほうでは今後、そこを自分的には切ってほしくないという部分はあるんですが、今後どのようにそこは配置していくのか、それとも配置する考えがないのかお聞きします。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 確かにそのとおりでありまして、ただ、この緊急スクールカウンセラーそのものが国の災害救助法に基づいて適用地域というふうにされたところ全体に活用できるということだったわけなんですけれども、那須塩原市そのものはその適用地域ですので、避難してきた子どもたちだけではなくて、那須塩原市内の児童生徒全てに対応できるカウンセラーだったわけなんです。それがなくなるとしなれば、これは非常に困ってしまうわけなんです。今現在、県のスクールカウンセラーというのも本市では配置しております。国のほうの動きとして、もしかすると、県のスクールカウンセラー配置に係る予算を国のほうから補助するという形で、今やっているものかわりに、そういうふうになる可能性もあるかもしれない。そうなれば、これは助かることなんですけれども、それもなく国、県のカウンセラーが今までどおりの数しかこないとなれば、市で何とかするしかならないので、これからいろん

な方面にかけ合っていく必要があるかなとは考えております。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 まだどうなるかは先が見えない部分では、今から動くというのは非常に難しいことではあるかなと思うんですが、スクールカウンセラーそのものも、多分人材確保が物すごく難しいと思うんですね。やはりそこはそれとして、もう何でしょう、裏情報じゃないですけども、何かこうネットワーク的な部分を使いながら、こういう人がいるとかというのでも準備をしながら、今からやっていかないと、いざというときに誰もいない、困ったわという、この穴が抜けた状態になってしまうのが一番困ると思うんですけども、その辺の対応をしっかりといただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 ぜひそのように対応していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
山形委員。

○山形委員 先ほどの金額の話なんですけど、照らし合わせてみると、ちょっと何か合っていないのかなと思って、ちょっともう一度説明していただけますか。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 すみません、5ページの資料ですと、ちょうど緊急スクールカウンセラーと、それからオリパラが分かれていないためにちょっとわかりづらくて失礼いたしました。

その真ん中の報償金です、1059の報償金のところがスクールカウンセラーに係るほうが208、それからオリンピックのほうの謝金に係るほうが851となります。そうなりますので、スクールカウンセラーについては208と上の1920で足して先

ほどの金額、オリパラのほうは851と下の474と5
を足して先ほどの1330になると思われます。

○山形委員 わかりました。

○小泉学校教育課長 すみませんでした。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべ
き点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思
いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終
了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了し
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終
了し、採決いたします。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補
正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきもの
とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で
委員の皆さんから何かございますか。

金子委員。

○金子委員 （リンツ市との交流に関する学校教育
課と国際交流協会との情報交換について）

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かござ
いますか。

山形委員。

○山形委員 （教員免許の確認体制について）

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かござ
いますか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、学校教育課の皆さんから
何かございますか。

○小泉学校教育課長 特にごございません。

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いた
します。

学校教育課の皆さん、今年度もどうぞよろしく
お願いいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし
ます。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時20分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎生涯学習課の審査

○佐藤委員長 生涯学習課の皆さんがお見えです
ので、今後説明員として委員会に出席いただく皆様
から自己紹介をいただきたいと思います。よろし
くお願いします。

（出席説明員自己紹介。）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

生涯学習課につきましては、今回付託案件がご

ざいません。

休憩 午後 1時37分



再開 午後 1時40分

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

山本委員。

○山本委員 ((仮称) 駅前図書館の進捗状況について)

○佐藤委員長 そのほか委員の皆さんから何かございますか。

金子委員。

○金子委員 (青少年係の事務について)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

金子委員。

○金子委員 (那須野が原博物館の更なる発展について)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 それでは、生涯学習課の皆さんから何かございますか。

室井課長。

○室井生涯学習課長 (狩野公民館多目的ホールの地域再生計画に関する検証について)

○佐藤委員長 そのほかございますか。

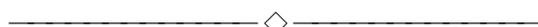
[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

生涯学習課の皆さん、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。



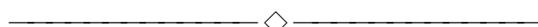
◎スポーツ振興課の審査

○佐藤委員長 スポーツ振興課の皆さんがお見えですので、今後説明員として委員会に出席いただく皆様から自己紹介をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。



◎議案第58号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第58号 那須塩原市体育施設条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

織田課長。

○織田スポーツ振興課長 (議案第58号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 別表のくろいそ運動場野球場の使用料の件ですが、放送設備、それからスコアボードは同時に貸し出すという考えだということですかね。放送設備とスコアボードが別になるということは

ないという考えでよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田スポーツ振興課長 両方セットという考え方でございます。放送設備とスコアボードにつきましては、操作位置が同じ場所にあるということがあるものですから、両方セットということで考えてございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第58号 那須塩原市体育施設条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとする
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第58号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、これより予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査をいたします。

◇
◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

織田課長。

○織田スポーツ振興課長 （議案第56号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中村委員。

○中村委員 今、説明の中で、体育施設の中で、東小屋運動場外周柵設置、これでございますが、現状維持ということは、以前に外周柵がきれいに設置されていたものを復旧してお返しするという考えの中での工事ですか、これは。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田スポーツ振興課長 こちらにつきましては、この体育施設の入り口にある部分なんですけれども、東側のほうですかね、防火水槽などがその入り口の部分にあたりする場所がございまして、そういったところが一般の方に今度自由に車をとめられてしまうと不都合等もございますので、簡易的な柵のようなものを設置して、そういった安全なんかも図りたいというようなこと。今はオープンの状態になっているものですから、そういったところに手前にそういった柵などを置いて、常時そういったところに車をとめられないような、そういった工夫をちょっと返還の中で対応したいということで、その柵の設置ということで今回予算のほうを計上させていただいております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。

ありませんか。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、工事請負費の中の施設撤去、これ具体的にどういう施設を撤去して、それから外周柵の設置、再度もう一度、どの場所にどういうふうにこれを設置して、それでお返しするということになるのかご説明いただけますでしょうか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田スポーツ振興課長 まず施設の撤去についてでございますが、グラウンド内でございますバックネット、そちらが2カ所ございます。ソフトボールの関係で使っているものが、中に何か所かそういう大きい、ベンチのかわりに使っていますU字側溝などもございます。そういったものなどの撤去。あと、昔ゲートボール場をこちらのほうに設置してございますので、ゲートボール場のほうのフェンスの撤去。あと、その外周に側溝が埋設されておりますので、そちらのほうの撤去。あとは管理棟ということで、トイレなどもその中にある管理棟が西側でございます。そちらのほうの撤去などが施設の撤去費用ということとなっております。

外周柵につきましては、こちらは三本木のほうから入ってくる進入路のところ、ちょうど十字路の交差点になるところなんですけれども、そちらのほうに入り口のところにちょうど防火水槽というものがあの位置でございます。そちらのほうですね、自由に一般の方が、今出入りが自由な状態になっているものですから、自由にそちらのほうに車がとまってしまうと、今後火災等々、そういった場合に困難な部分があるのかと、緊急時に対応ができないということも考えられますので、移動の可能な、ウマといたらいいんでしょうかね。単管パイプなどを使っている、そういったものを、移動可能なもの、そういったものなどを入り口の部分に新たに設置させていただくというも

のでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

山形委員。

○山形委員 （東小屋運動場利用者の代替施設について）

○佐藤委員長 その他で委員の皆さんから何かござ

いますか。

相馬委員。

○相馬委員 (東小屋運動場外周柵設置費用の計上について)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 スポーツ振興課の皆さんから何かございますか。

織田課長。

○織田スポーツ振興課長 (第77回国民体育大会開催に向けた取り組みについて)

○佐藤委員長 ほかにスポーツ振興課の皆さんから何かございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

それでは、最後に教育部全体でその他として何かございますか。

[「特にありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、以上で教育部の審査を終了いたします。

スポーツ振興課及び教育部の皆さん、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

ここで執行部退出のため暫時休憩といたします。

引き続き10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時13分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎その他

○佐藤委員長 続いて、大きな4のその他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 なければ、事務局のほうから連絡がありますので、連絡のほうをお願いします。

○磯書記 (事務連絡。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 これで今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたします。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようよろしくお願いいたします。

これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 2時16分

—————◇—————